

令和8年度宮城県ブルーカーボン普及啓発業務企画提案募集要領

1 募集事項

(1) 案件名

令和8年度宮城県ブルーカーボン普及啓発業務

(2) 事業目的

これまでは県が開催していた普及啓発イベントについて、各種メディアの活用や、より魅力的なイベント内容の企画により、さらに多くの方にブルーカーボンやそれを生み出す藻場造成の取組について広く知っていただくと共に、ブルーカーボンの社会実装を進めることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで

(5) 事業費（委託上限額）

金1,590,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 実施場所等

宮城県内一円

2 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(2) 宮城県内に活動の拠点（本社又は営業所等）を有していること。

(3) この事業の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。

(4) 宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(6) 当該業務の円滑な履行ができる体制が整備できること。

(7) 上記（1）から（6）までを満たす1事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が上記（1）から（6）までを満たさなければならない。また、県は代表者とのみ委託契約を行うため、その他の参加者については、代表者との委託契約（宮城県との関係においては再委託に該当）により業務を行うこと。その場合においては、本業務全体の進行管理及びとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

3 スケジュール

(1) 企画提案募集及び質問受付開始

令和8年3月27日（金）

(2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限	令和8年4月14日(火)
(3) 企画提案書作成等に関する質問への回答期限	令和8年4月17日(金)
(4) 企画提案への参加申込期限	令和8年5月13日(水)
(5) 企画提案書の提出期限	令和8年5月18日(月)
(6) 選定委員会の開催(プレゼンテーションの実施)	令和8年5月28日(木)
(8) 指名委員会の開催	令和8年6月上旬
(9) 選定結果通知	令和8年6月上旬
(10) 見積合わせ	令和8年6月中旬
(11) 契約締結	令和8年6月下旬
(12) 業務開始	令和8年6月下旬

4 応募手続

(1) 企画提案書作成等に関する質問の受付

ア 受付期限

令和8年4月14日(火) 正午まで(必着)

イ 提出方法

(ア) 指定様式(様式第1号)を用いて、電子メールにより提出すること。

(イ) 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。

suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

(宮城県水産林政部水産業基盤整備課資源環境班)

(ウ) 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受付しない。

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月17日(金)までに宮城県水産林政部水産業基盤整備課ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

また、質問の内容によっては回答しないこともある。

(2) 企画提案への参加申込

ア 提出書類

(ア) 参加申込書(様式第2号) 1部

(イ) 宣誓書(様式第3号) 1部

イ 提出期限

令和8年5月13日(水) 午後3時まで(必着)

ウ 提出方法

持参又は郵送

エ 提出先

宮城県水産林政部水産業基盤整備課資源環境班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁12階南側

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

企画提案書 7部

※任意様式。A4版両面、ページ番号付きとし、提案内容を簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする。

- イ 企画提案書の構成
別紙「企画提案書の構成について」のとおり。
- ウ 提出期限
令和8年5月18日（月）午後3時まで（必着）
- エ 提出方法
持参又は郵送
- オ 提出先
宮城県水産林政部水産業基盤整備課資源環境班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁12階南側

5 評価・選定方法等

(1) 評価・選定方法

- ア 宮城県が設置する選定委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査する。
- イ 業務委託候補者は、各委員評価点の平均が、満点の6割以上の提案者の中から選定する。
- ウ 各委員の評価点の合計が最も高い提案者と、各委員の評価点の順位の合計が最も小さい提案者が一致する場合、当該提案者を業務委託候補者とする。
- エ 各委員の評価点の合計が最も高い提案者と、各委員の評価点の順位の合計が最も小さい提案者が一致しない場合、又は同点の提案者が複数ある場合は、委員間の協議により業務委託候補者を選定する。
- オ 提案者が6者を超えた場合は、プレゼンテーション審査に先立ち一次審査（書類審査）を実施し、上位6者を選定する。
- カ 提案者が1者のみであった場合は、各委員の評価点を合計し、満点の6割以上となった場合に、業務委託候補者として選定する。

(2) 選定委員会の開催

- ア 開催日時
令和8年5月28日（木）
- イ 開催場所
宮城県行政庁舎内会議室
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- ウ 提案者によるプレゼンテーション
 - (ア) 出席者は1提案につき3名以内とする。
 - (イ) 1提案者あたりの持ち時間は、30分以内（説明20分、質疑応答10分）とし、県が指示した時間から順次、個別に行うものとする。
 - (ウ) 事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。
 - (エ) プロジェクターの使用を希望する場合は企画提案書提出時に申し出ること。

なお、この場合、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。
 (オ) 自然災害や社会情勢等により参集が困難となった場合は、書面審査又はその他の形式により選定を行うこととし、この場合、実施方法については別途通知する。
 なお、自然災害の発生時の書面審査への切り替え基準としては、津波注意報・津波警報・大津波特別警報の発令、震度5弱以上の地震の発生、弾道ミサイル発射による県内でのJアラート発生時とする。

6 評価基準・配点

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

審査項目	配点	審査の視点
ブルーカーボンに関する現状と課題の分析と本業務の位置づけ	15	国内外のブルーカーボンを取り巻く現状と課題を適切に分析できているか、課題解決に向けた業務実施の方向性を示しているか。
業務の全体計画	10	業務全体の流れやスケジュールは適切か。
業務別の内容		本業務の趣旨を正しく理解し、各業務が着実に実施されることのほか、適切な目標指標の設定の下、ブルーカーボンやそれを生み出す藻場造成の取組について広く知っていただくと共に、参加者がブルーカーボンや藻場造成の取組に参加する契機となることが見込まれる提案が行われているか。 【これまでの参加者数の実績】 シンポジウム：61～160名
(1) 各種広報の実施	20	
(2) 宮城県ブルーカーボンシンポジウムの企画、運営	30	
独自提案による企画の実施	20	業務内容と連動し、相乗効果が期待できる内容の提案が行われているか。
業務の実施体制	5	円滑な業務遂行に向け、実施体制は適切か。

7 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合
- (2) 本実施要領等に従っていない場合
- (3) 選定委員会におけるプレゼンテーションに参加しなかった場合
- (4) 同一の提案者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (5) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第

- 94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- （7）発表済の内容と酷似した提案を行った場合
 - （8）故意に委員に接触した場合

8 選定結果の公表方法・内容

- （1）選定結果の通知
審査終了後は後日、速やかに全ての提案者に選定結果を文書で通知する。
- （2）選定結果の公表
審査終了後、全ての提案者の名称及び評価点を公表する。ただし、選定された業務委託候補者以外は、個別の評価点が特定できないよう配慮する。

9 提出関係書類の様式

- （1）質問書 様式第1号
- （2）参加申込書 様式第2号
- （3）宣誓書 様式第3号
- （4）取下願 様式第4号

10 その他必要な事項

- （1）提出された企画提案書は、原則として返却しない。
- （2）提出された書類は、原則として、提出後の差替え、変更及び取り消しは認めない。
- （3）企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- （4）本事業により得られた成果は、全て宮城県に帰属するものとする。
- （5）企画提案に参加する事業者が企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、本公募型プロポーザル方式による実施を延期又は取り止めることがある。
- （6）本業務の実施に関して、業務委託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、宮城県と業務委託候補者で協議の上、決定する。
また、業務委託の後、具体的な業務内容や進め方等については、宮城県と協議することとする。
- （7）仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定する。
- （8）提出された企画提案書等は、情報公開条例その他の法令の規定に基づき、開示する場合がある。

(別紙1)

令和8年度宮城県ブルーカーボン普及啓発業務委託仕様書

1 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで

2 履行場所

宮城県内一円

3 業務委託内容

(1) 各種広報の実施

- ア 各種情報誌、ウェブ、ウェブ広告、SNS、掲示物（パネル、ポスター）等、様々な媒体を組み合わせながら、イベントへの参加者を最大限獲得すること。
- イ 広報に使用するチラシやバナー等は受注者が作成すること。
- ウ 広報の実施に当たっては、「宮城県ブルーカーボン協議会」主催である旨の表示を行うこと。
- エ 企業担当者の参加を増やすために、これまで取引等で関係した企業等に対し、周知のためのチラシやHPのページの作成等を行い、メールや電話等で個別に直接周知を行うこと。なお、周知にあたっては特にエネルギー業界や建設業界を優先し、100名程度を目安に声掛けを行うこと。

(2) 宮城県ブルーカーボンシンポジウムの企画、運営

ア シンポジウムの目的

ブルーカーボンの社会実装に繋げることに主眼を置き、主に企業の担当者に対してブルーカーボンを知っていただくことで、ブルーカーボンに取り組む現場の支援に繋げることや、Jブルークレジットの販売を促進すること等を目的とする。

イ シンポジウムの内容

- ・令和8年7月から令和9年1月までの原則平日に1回開催すること。
- ・シンポジウム自体の時間は、準備や片付け、参加者の受付時間を除いて2～3時間程度とすること。
- ・参加者の参加費は無料とすること。
- ・シンポジウムの構成は、簡単な趣旨説明、ブルーカーボンに関する基調講演、藻場造成に取り組む団体の紹介、藻場造成団体と企業連携を促すプログラムを基本とすること。
- ・開催はWEB配信と現地のハイブリット形式とし、合計で100名程度の参加が可能な体制とすること。
- ・参加者を対象として、シンポジウムに参加することでブルーカーボンや藻場造成の取組への関心と、参加者が今後ブルーカーボンに関わりたい意思が向上したことを示す適切な目標項目と目標値を設定し、課題を分析すること。
- ・シンポジウムに付随する以下の業務を実施すること。

講師の選定及び当日までの調整、報酬等の必要経費の支払い、参加者への周知、参加申し込みの受付、参加者との当日までの連絡、会場の用意及び支払い、当日の資料のとりまとめと参加者への配布、ハイブリット形式での開催に必要な資材や技術者の手配、当日の司会進行等運營業務、参加者アンケートの実施、回収、分析 等

4 包括的事項

- (1) 本業務による成果又は成果物の著作権（二次的著作物をつくる権利及び利用する権利を含む。）は県に帰属し、受託者は県および第三者に対し著作権人格権を行使しないものとする。また、県は本業務の成果物を必要な範囲において随時利用できるものとする。
- (2) 受注者は、宮城県が今後のブルーカーボンのPRや実績報告に使用することを想定して、イベントの様子が分かる写真を撮影することとし、肖像権について責任を持って取り扱うと共に、関係法令等を遵守すること。
- (3) 受注者は本業務を実施するための個人情報の取扱いについて、関連法令を遵守すると共に、十分注意して扱うこと。
- (4) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うこと。

5 成果品

本業務の成果品として、業務完了報告書及び以下のものを添付して提出すること。

- (1) 実績報告書（任意様式。内容は以下の項目を基本とし、必要に応じて追加するものとする。） 一部
 - ・広報の方法と実績
 - ・イベント当日のレポート（宮城ブルーカーボンプロジェクト note 当日の写真や講演資料と共に掲載することを想定して作成し、イベント終了次第1カ月以内（履行期限まで1カ月未満の場合は実績報告時）を目安に、発注者に提出すること。）
 - ・本業務を経て得られた今後ブルーカーボンの普及や社会実装を進めていくに当たっての課題
 - ・打合せ記録
 - ・イベント当日の写真集
 - ・参加者リスト
 - ・アンケート集計結果（今後もブルーカーボンの連絡をしてもよいと回答した参加者の連絡先一覧を作成すること）
- (2) イベント当日や広報で用いた資料の一式 一部
- (3) (1) と (2) の電子データ一式を記録した CDROM 等の電子記録媒体 一部

(別紙2)

企画提案書の構成について

企画提案書は以下の項目順に作成すること。

1 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びファクシミリ番号、電子メールアドレス）」を記載すること。

2 目次

3 本文

(1) ブルーカーボンに関する現状と課題の分析と本業務の位置づけ

以下の項目について記載すること。

- ・国内外におけるブルーカーボンの現状と課題の分析
- ・水産業とブルーカーボンの関わりに関する現状と課題の分析
- ・上記の課題解決に向けた本業務の位置づけと取組の方向性

(2) 業務の全体計画

ア 業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明）

イ 業務実施のスケジュール

(3) 業務別の内容の説明

以下の項目について記載すること。

ア 各種広報の実施

- ・広報の方法とそれによるリーチ層、リーチ数。
- ・広報の方法における提案者の強み。
- ・これまで県が開催してきた普及啓発イベントでリーチできなかった層へのアプローチするため、どのような点を工夫するか。

イ 宮城県ブルーカーボンシンポジウムの企画、運営

- ・想定する各プログラム内容、所要時間、目標指標、講師がいる場合はどのような人物を想定しているか。
- ・参加者がブルーカーボンや藻場造成の取組に参加する契機となるようなイベントにするために、どのような点を工夫するか。

(4) 独自提案による企画の実施

上記内容を補完し、相乗効果が期待できる取組提案があれば記載すること。

(5) 業務の実施体制

事務局の人数と役割など、事業の実施体制を記載すること。

4 概算見積書

仕様書の項目ごとに、数量、単位、単価を明示し、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税額の金額を算出し、合計金額を記載すること。